

令和3年 8月11日

西宮市政記者クラブ各位

西宮市立芦乃湯会館(指定管理者施設)における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

8月11日(水)、西宮市立芦乃湯会館の従業員1名(学生アルバイト)が新型コロナウイルス感染症患者であることが確認されました。

これを受け、8月11日(水)から消毒作業並びに安全の確認ができるまでの当面の間、 西宮市立芦乃湯会館(共同浴場及び集会施設)を臨時休業とします。具体的な再開時期につ きましては、今後、保健所と調整のうえ決定してまいります。

1 詳細について(指定管理者からの報告)

8月 9日(月)発熱 (自宅待機)

8月10日(火)医療機関を受診し検体採取 (自宅待機)

8月11日(水) PCR検査陽性確定 (自宅待機)

濃厚接触者については、保健所において現在調査中です。

2 消毒について

当施設では、普段から浴室や共用部分、備品等の消毒を行っておりますが、今後、保健所に確認のうえ、追加の消毒を予定しています。

3 その他

指定管理者に対し、引き続き一層の感染防止対策に努めるよう指導しました。

患者やそのご家族、施設関係者、近隣にお住いの皆様に対する偏見や風評被害につながる行為は許されるものではありません。人権尊重及び個人情報保護に特段のご理解とご配慮をいただきますようお願いいたします。

お問合せ先 西宮市市民局 人権部 人権平和推進課 0798-35-3319